

# 教育委員会議事録

令和2年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和2年5月定例会)

- 1 日 付 令和2年5月25日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子  
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美  
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長 小林 丈記  
専任参事兼教育支援課長 和田 修二 教育支援担当課長 浅井 大輔  
学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 議案第27号 令和2年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について(非公開事件)
- 日程第2 議案第28号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(非公開事件)
- 日程第3 議案第29号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出について(非公開事件)
- 日程第4 議案第30号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について(非公開事件)
- 日程第5 議案第31号 令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
- 8 閉会時刻 午後3時52分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

今会の署名委員は、海野委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告ですが、4月は定例会が中止でしたので、本来なら3月定例会後からとなりますが、膨大なので、大変申し訳ございませんが、4月1日からとしております。よろしくお願いいたします。

1日（水）は、教職員辞令交付式、新採用教職員採用時研修会、副市長就任式、教育委員会辞令交付式を行いました。

2日（木）は、臨時校長会議（新型コロナウイルス感染症対策）を行いました。県央教育事務所長が挨拶に来られました。

3日（金）は、4月臨時教育委員会で、4月の学校を臨時休業とすることを皆さんにご決定いただきました。その後、それを受けて、臨時校長会議、臨時最高経営会議を行ったところでございます。あと、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議と、それを受けての部内対策会議です。

4日（土）は、PTA会長との新型コロナウイルス感染症に係る意見交換会をして、1学期中はPTAの活動は多分できないであろうということをお話ししました。ただ、PTAの人たちが会議をして、いろいろ話し合うのは、各学校で少人数なら許可はしてあるので、どうぞ話し合いをしてくださいということでございます。

6日（月）は、臨時休業ですけれども、始業式と中学校入学式を行いました。子どもたちは、始業式はしましたが、一日も学校に登校しない中で、新学期が始まるというのが現実でございます。その日に学校応援団の方々にも、今年度の活動も、このままいくと難しい状況ですという話をしました。えびなっ子スクールという活動を夏休みの始まりにやっているのですが、秋以降になっても、通年で学校の休み時間に活動したり、放課後に活動したりしていただきたいということを話したところでございます。

7日（火）は、小学校入学式を行って、小中学校登校日を設けたところでございます。ただ、この日の夕方に緊急事態宣言が発令されたので、緊急事態宣言に合わせて5月6日までの臨時休業の延長がなされたところでございます。

8日（水）は、小学校はずっと臨時休業期間で、3月2日から学校に来ておらず、4月

も家庭にいて、学童保育クラブ等にも登録していない子や、学童保育クラブが午前中休みだったりもするので、小学校は各学校で午前中に子どもたちの居場所づくりを行っておりまして、その訪問をしました。子どもの居場所づくりについては、分散登校中もずっと続けていく予定です。それから、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議、新型コロナウイルス感染症部内対策会議を行いました。

9日（木）は、今年度1回目となる4月校長会議がありました。このときから新型コロナウイルス感染症に係る市教委学校対策会議として、これまでずっと行ってきたところでございます。

続きまして、10日（金）は、海老名市議会4月臨時会が行われました。あと、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、新型コロナウイルス感染症部内対策会議を行いました。

13日（月）は、小学校居場所訪問を行いました。4月教頭会議が行われました。この日も新型コロナウイルス感染症対策の会議がありました。

14日（火）は、子どもたちにむけた生活支援のための動画を撮影して、流したところでございます。

15日（水）から教育部が隔日勤務・別室勤務になって、今現在も2階と3階に分かれて勤務しているところでございます。

これはいつ解除する予定でしたか。

○**教育部長** 市長部局も緊急事態宣言解除をもって、直ちに通常の業務に戻すわけではなくて、段階的に戻すということでしたので、教育委員会も、様子を見ながらなのですけれども、すぐに戻すのではなくて、段階的に戻していきたいと思っています。

○**伊藤教育長** 分かりました。

3階の多目的室では子どもたちがよく遊んでいたから、そういう活動が始まったら、確実に戻すようですね。

○**教育部長** はい。3階の今使っているスペースを子どもたちが使うようになったら、必然的に2階に下りてくる形になろうかと思っています。また、今、市長部局では、時差勤務を今後検討するという方向で、できるだけ密にならないような対策は引き続き継続していく予定だと聞いております。

○**伊藤教育長** ありがとうございます。

16日（木）は、県央教育長会議がありました。臨時小学校学校ICT担当者会を開催しました。これは、小学校にeライブラリという学習支援システムを入れたので、担当者の

先生方の会議でございます。新型コロナウイルス感染症に係る市教育委員会と学校との対策会議を行いました。

17日（金）は、教育課題研究会は中止させていただきました。この日も新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議と新型コロナウイルス感染症部内対策会議がありました。

20日（月）は、学童保育クラブに行かせていただきました。それから、小学校居場所訪問もさせていただきました。

21日（火）は、第2回の4月校長会議です。

22日（水）は、新型コロナウイルス感染症に関連する、危機管理対策本部と部内の会議です。

23日（木）は、新型コロナウイルス感染症に係る市教育委員会と学校との対策会議でございます。

24日（金）は、教育委員会の4月定例会を中止させていただきました。

27日（月）は、小学校eライブラリの活用が開始になりました。

28日（火）は、最高経営会議、新型コロナウイルス感染症に関連する危機管理対策本部会議と部内会議が行われました。

この日、海西中学校の第1技術室の外壁が落ちました。その場所は手前が花壇になっていて、特別支援学級の子たちが使っているのですが、場合によっては特別支援学級の子どもが作業をしている時に起きたかもしれないということになります。これを受けて、現在、教育総務課施設係が、5月中、学校が臨時休業中に小中学校の外壁の点検を改めて行っているところでございます。

30日（木）は、市長定例記者会見、新型コロナウイルス感染症に係る市教育委員会と学校との対策会議を行いました。

5月に入って、1日（金）は、小学校居場所訪問ということで、1校につき2回、13校で26回、学校に伺って様子を見てきたところでございます。

5日（火）は、緊急事態宣言がまた延長になりまして、5月31日までです。今日、解除になる予定で、午前中の諮問委員会が通ったので、恐らく、日本全国の緊急事態宣言はここで解除になる予定だと思います。

7日（木）も、小学校居場所訪問です。

8日（金）は、皆さんに集まっていただいて、5月臨時会をさせていただきました。新

型コロナウイルス感染症に関連する庁内の会議がありました。あと、私は小学校向けの国語の授業動画を撮影したところでございます。

11日（月）は、市議会5月臨時議会がございました。

12日（火）は、教職員人事検討委員会がありました。それから、5月校長会議があったところでございます。

13日（水）は、県央教育事務所長と人事関係の話をしたところでございます。

14日（木）は、5月教頭会議が行われました。それから、小学校4年生向けの社会科授業動画を撮影したところでございます。

15日（金）は新型コロナウイルス感染症に関連する庁内の会議が行われました。ここに台風1号に関する情報連絡会ということで、何の影響もなく過ぎましたけれども、そろそろそういう季節がまた来るなど考えたところでございます。

16日（土）は、海老名青年会議所の方々と子ども応援動画を撮りました。

18日（月）は、最高経営会議です。

19日（火）は、教育課題研究会で皆さんに集まっていただきました。

20日（水）は、週部会ということで、学校再開に向けた部内の準備をしたところございます。

22日（金）は、新型コロナウイルス感染症に関連する庁内の会議、また学校との会議がありました。

そして、今日が教育委員会5月定例会ということでございます。

4月からの報告ですけれども、皆さんから何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○濱田委員 海西中学校の外壁は、どのぐらいの規模で落ちたのですか。

○教育総務課長 屋根の壁面で、80センチ幅で、1メートル50センチぐらいのものが落ちました。

○伊藤教育長 海西中学校は、校舎とは別に、技術室だけ平屋建てで体育館のほうに延びています。屋根は打ちっ放しで、横の壁面はモルタルで仕上げているらしいのです。そのモルタルが朽ちたようなのです。そうなったときに、同じ工法でやっているところは点検しなければということで、市管財課の技術職の皆さんと教育委員会の担当が現在点検を実施中です。

○濱田委員 分かりました。

○海野委員 小学校でeライブラリを活用されているようなのですが、活用するまでの過程や、活用方法を教えていただけますか。また、中学校での導入予定も教えてください。

○伊藤教育長 4月の市議会臨時会で予算がついて、活用に至るまでの経過と、どういう活用か、それから、中学校への導入はどうかということです。

○教育支援課長 小学校のほうは4月の中旬に予算がつきまして、既に導入をしたところでは、活用につきましては、これはオンラインでの自主学習教材ということで導入しております。ですから、子どもたちが、自分のやりたい学年、やりたい教科を選んで、そこに出された問題について解答していくものなのですが、小学校で導入したもので、今回の臨時休業中、とても役に立った機能がございます。双方向的なやりとりができる機能がありまして、子どもたちから先生にメッセージが打てる、メールが打てるようなものです。先生はそれを受け取って、子どもたちに返すことができるということで、つながりの取れなかった臨時休業期間中にその機能を使って、先生と子どもたちがやりとりをするということとは有意義だったと考えています。

中学校のほうは、5年ほど前から導入している古いタイプのeライブラリがございまして、双方向的な機能はついておりませんが、これまでの蓄積された学習履歴がございまして、継続して使っていただいているということです。

○伊藤教育長 iPadの貸出しは何台ぐらいですか。

○教育支援課長 正確な数字は今持ち合わせていないのですが、現在、230台ほど貸し出してあります。

○海野委員 小学校は先生に写真を送ったりとかしていたみたいなので、先生とのつながりがあったみたいですが、中学校ももう少し先生とのつながりが欲しいなという思いはあります。

○伊藤教育長 私もそれを聞いて、中学校でもできるのではないかと言ったのですが、新しいシステムは導入できるのです。ただ、新しいIDを配ることになって、IDが新しくなると、今までの学習履歴が全部消されてしまうようなのです。その辺をどうするかということを検討しながら、今に至っています。

iPadの貸し出しが230台ということで、230台貸したけれども、海老名の子どもたち全員がそれに参加しているかというと、そうでもないところがあります。ただ、iPadは学校からも借りられるわけだから、より多くの子どもたちが使用することは可能だとい

うことですよね。私も聞いた話ですが、ご家庭で機材を購入した方がいて、eライブラリを使ってメールで言葉を先生に投げたら、先生が返してくれたから、すごくモチベーションが上がって、一生懸命それに取り組んでいるということです。そういう活用については本当に有効かなと思っています。

ただ、この先新型コロナウイルスの第2波、第3波が来ることを考えると、今の海老名市の状況で完全なオンライン授業というのは難しいので、そこに至るようなものにしなければいけないというか、私としては、年度内にはそれが可能なようにしていきたいと考えています。この前検証したのですけれども、iPadさえ持っていれば、例えばこの教育委員会定例会もリモートでやれるのです。ただ、そうなったときに、そのための授業の研修とか方法というのは、先生たちも勉強しなければいけないかなと思っています。そこに至るまでが大変なことで、テレビで見ていると、すぐにできそうな感じになりますけれども、そんな簡単にはいかないところが課題かなと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○伊藤教育長** では続いて、報告の2点目は新型コロナウイルス感染症対策についてということで、本当に私自身も、1月に中国で感染が報道されたときは、よその国のことかなとまだ思っていて、それがクルーズ船の問題があった頃に、これは大変なことになったなとだんだん思うようになって、その頃、国内のほうも、ヨーロッパから帰ってきた人たちの中で何人か感染が出るようになりました。2月末になって、急に安倍首相が3月から学校を臨時休業すると言い出したときに、これは大変なことになったなと改めて思って、それから様々な対策をずっとやってきて、3月からは本当に臨時休業になって、4月も含めて、5月になって、ここにずっと書いてあるような経過でございます。これは本当にかつてない異例の事態で、それに伴って、ここにあるように、9月入学とか、小学校6年生、中学校3年生以外は教育課程を次年度に持ち越してもいいとか、そんな議論がされている現状です。

ただ、教育制度の議論も大切だけれども、今いる子どもたちへの「学びの保障」。それと、学校教育活動として、教育課程外ではありますが、普段なら、今頃部活をやって、夏の大会を目指している子とか、コンクールとかを目指している子どもたちは、それが全部奪われてしまいました。そういう活動がなくなったわけだから、9月入学とか何かよりも、今年の子どもたちをどのように過ごさせるかということが我々にとって喫緊の課題

で、9月だろうが何月だろうが、そんなことよりも、今の子どもたちに何をしてあげるべきかと今考えているところでございます。

そういう意味で言うと、予定としては、6月1日から分散登校で市内全小中学校の学校教育活動を再開したいと思っておりますし、9日からは給食を再開して、15日から通常の学校教育活動に移行したいということで、今、計画を立てて進めているところでございます。今までと同じ学校教育活動ができないものですから、子どもたちは学校で過ごすスタイルとか何かを完全にここで切り替えなければいけないということがあって、その中で、学校教育の意義をどのように子どもたちに学んでもらうかというのが一つの課題なのかなと思っております。

ただ、今回の新型コロナウイルスが我々人間とか学校教育に何を物語っているのかと考えると、オンラインの授業とかが当然にやれるような環境整備が必要なのかなと思うところがございます。こんな災害の多い日本で考えると、今まで日本の教職員はみんなそれなりに力があつたから、多少の災害があつてもやってこられていましたが、今回はもう今までとは違ったレベルで、本当に体制の整備などにかかなりお金をかけて、なおかつ、先生たちもそれに対応できるような力を身につけなければいけないのかなと思っております。

そういう意味で言うと、教育委員の皆様にも、これからの海老名の教育の在り方について、今後も様々なご助言をいただき、共に進めていただければいいなということが、ここに書いてあるところがございます。

濱田委員、この新型コロナウイルス感染症と教育のあり方というのはどのように受け止められていますか。

○濱田委員 教育だけに限定ということではなくてよろしければ、社会構造、社会システムが完全に変わるのではないかなということが、まず先に頭の中に浮かびました。確かに教育のスタイルも当然変わってくるのかなと思うのですが、教育というのはやっぱり人と人との接触が基本にあるのではないかなと思っております、そういう経験しか体験していないもので、オンラインでの教育というのはちょっと想像が及ばないところです。テレビなどでも確かにオンラインの授業をやっていますけれども、どうなのかなというのは若干心配です。古い考えかもしれないですけども。考え方は変えなければいけないのかもしれないと思っております。

○伊藤教育長 海野委員、今回、どんなことを思いましたか。

○海野委員 新型コロナウイルスというのは、人と人との接触を断ち切られたわけで、人

間が生きていく中で、どうしても欠かせないのが人情というか、人と人との温かさがなければ、人間として成長できないのではないかと思うのです。これからどんな社会になるかわからないのですけれども、根底には人間としての関わり合いは絶対必要だと思います。だから、どんな社会が構築されていくのか想像が付きません。

○伊藤教育長 では、酒井委員、どんなことを思っているのでしょうか。

○酒井委員 まず、濱田委員がおっしゃったように、本当に今までのものが変わって、新しい時代に入っていきのだからとすごく感じました。海野委員が今おっしゃったみたいに、人と人との関係が大事になるからこそ、人と接触する機会は減るけれども、そこできちんと人間関係をつくっておいて、その上でオンラインで授業をすとか、もともと会ったことのある人とのつながりを生かした授業とか、そういう基礎が大事だと思います。会ったことのない先生のネットだけの動画を見ても、あまりモチベーションは上がらなくて、やはり学校で今まで励ましてくれていたたり、一緒に生活を過ごしてきた先生たちからのメッセージだからこそ、モチベーションが上がってくるという部分があるので、たとえ登校できる日にちが半分になってしまっても、それをベースにして、うまく組み立てていけば、今までと同じか、もしかするとそれ以上に知識の蓄積とかはうまくできていくなっていくのではないかなと思います。GIGAスクール構想もあってお金はかかるとは思いますけれども、良い投資になると思うので、子どもたちがそれで能力がしっかりつくような教育の仕組みを組み立てていただければと思います。

○伊藤教育長 平井委員、どうですか。我々がやってきたことと全然違うような形に教育が変化するかもしれませんが。

○平井委員 生きる力という言葉がありますよね。どちらかというと、学びの中、学習の中で生きる力を身につけるということに今まで重点を置いていたかなと思うのです。学習も必要だけれども、まさしく今、社会生活の中で生きる力というのをつけていくと。学校だと、どうしても学習に目が行きがちだけれども、今回は学習も含めて、オンラインが主流になったとしても、社会の中で生活していく力、生きる力を身につけてあげないと、ただただ学習能力を身につけるだけではうまくいかない世の中になっていきのだからと思うのです。だから、この辺で教育もいろんな部分で転換をしていかないと駄目かなと。ただただ教え込めばいいのではなくて、どういうふうに生きる術を身につけながら学んでいくのかということをやっつけていかないといけないのではないかなと思うし、先生たちの頭の中の転換も今回すごく求められていると思うので、そのところをよく考えないと、今

までどおりでは通用しないかなと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

教育支援課長、海老名市のオンライン授業はいつぐらいに完成する予定ですか。

○教育支援課長 令和3年6月頃を見込んでおります。

○伊藤教育長 担当がそう言うておりますけれども、今年度、機種をそろえるにしても、本当に全部買えるかどうか。国も供給ができるような状況かしっかり考えないと、急にお金を出すから、みんな買えといっても、体制が整わないということはよくあることです。いずれにしろ、しっかりと準備を今年から進めていくのが大事かなと思っているところでございます。

皆さんにまた意見を出していただいて、このことについては議論していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○平井委員 学力もそうなのですが、子どもたちのメンタル面で、文部科学省も調査してほしいという思いがありますけれども、子どもたちへの調査とか、先生が聞き取りをするとか、海老名市としてはどのような働きかけをしていますか。ここ2か月の間学校にきていないので、子どもたちの精神的なものというのが結構大きいかと思うのです。特に小学校1年生。保育園や幼稚園からのつなぎのところで、どういうふう子どもたちの精神的な面を補っていくのかという観点では、学校への何か調査とか、こういう点でよく見てほしいとか、文書等で何かお知らせはしていますか。

○教育支援担当課長 休業期間中は各学校にお子さんへ電話連絡をして、定期的な確認をしてくださというお話はしています。全学校で家庭訪問を実施するのはなかなか難しいですけれども、学校が家庭に足しげく通ったり、電話をしたりというところも出てきています。それで、つながりにくい子どもに関しては、こちらからスクールソーシャルワーカーなどを通して関わったりですとか、家庭への支援が必要な場合には、関係機関と連携してやっているところであります。

また、学校再開後も非常に心配しているところではありますので、そこについては、各教職員に、こういうところに気をつけて心のケアを行ってくださいというポイントを絞ったものを提示してお話ししているところです。また、今の子どもたちに関しても、心のケアの相談のときには、ここに連絡してねという相談窓口も伝えながらやっているところでありますし、いじめ、不登校について、一気に増えることがないような体制については、学校に周知を図っているところであります。

○伊藤教育長 休業期間中でも、相談活動は停止するなど教育支援センターには言っています。家庭訪問は直接行けない場合もあるけれども、相談活動はずっと続いています。

また、学校再開に向けて、教育支援担当課長のほうから、5つの教職員の指導のポイントということで、教職員全員に文書を出します。それから、児童生徒用の配付資料で、平仮名のルビつきで子どもたちへの文書が出ます。要するに、いじめとか、人を中傷したりすることはやめてねとか、その下には、何かあったらここに相談してねというものです。

○平井委員 ぜひ手厚くしていただきたいと思います。もしよろしかったら、後日でいいので、その文書をいただけたらありがたいです。

○教育支援担当課長 分かりました。

それでは、教育長報告はこれでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告を終わります。

---

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入りますが、日程第1は教科用図書採択に関する案件、日程第2から日程第4は令和2年第2回海老名市議会定例会に上程予定の案件でございますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第1から日程第4まで、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1から日程第4までを非公開いたします。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 皆様にお知らせします。日程第1、議案第27号、日程第2、議案第28号は原案のとおり可決いたしました。また、日程第3、議案第29号、日程第4、議案第30号は異論なしと申出することに決しました。

次に、日程第5、議案第31号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** 資料41ページをご覧ください。議案第31号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてでございます。

こちらは、別紙のとおり、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について議決を求めるものでございます。

提案理由は、海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいためでございます。

資料をおめくりいただきまして、43ページをご覧ください。

1、諮問の理由ですけれども、海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学金条例第6条の規定により、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいためでございます。

2、諮問文書は、後ほどご覧いただきます。

3につきましても後ほどご覧いただきますので、4の今後のスケジュールでございます。本日、定例教育委員会で諮問の決定をいただければ、海老名市奨学生選考委員会へ諮問いたします。その後、6月8日に海老名市奨学生選考委員会を開催し、答申をつくっていただきまして、6月中旬に教育委員会で奨学生の決定を行うものでございます。なお、こちらの資料には「臨時教育委員会」とありますけれども、臨時教育委員会もしくは定例教育委員会、いずれかの教育委員会で決定をいたしたいものでございます。

43ページ下に海老名市奨学金条例の第5条と第6条を記載させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

45ページが諮問書の案、海老名市教育委員会から海老名市奨学生選考委員会委員長、秋山範子殿、令和2年度海老名市奨学生の選考について（諮問）でございます。こちらの諮問書と共に個別の申請書類等を添付して諮問するものでございます。

47ページをご覧ください。過去の奨学生選考実績と今年度の申請状況でございます。

令和2年度の申請の状況をご覧ください。1学年、2学年、3学年、それぞれ学年ごとに分かれております。まず、1学年については37名の申請がございまして、新規が37名。2学年については14名の申請がございまして、新規が3名、継続が11名。3学年については14名の申請がございまして、新規が1名、継続が13名ということで、合計の申請件数は65件でございます。65件のうち、新規が41件、継続が24件でございます。平成31年度、前年度は、合計で56件の申請を受けたところでございます。平成30年度は58件でござい

す。したがって、今年度の申請件数65件につきましては、前年度に比べ9件の増加と  
なっているところでございます。

47ページの(1)をご覧ください。この奨学金は、経済的理由により、学校教育法に規定  
する高等学校、中等教育学校の後期課程、また、専修学校、高等専門学校（第3学年ま  
で）への修学が困難な方に奨学金を給付し、修学を奨励しているものでございます。

(2)支給額は年間12万円で、返済の必要はございません。

(3)今年度の申込み人数と内訳につきましては、先ほどご説明したとおりでございま  
す。

(4)新型コロナウイルス感染症の拡大と、緊急事態宣言が発令されたことを受けまし  
て、今年度は面接を行わずに、書類選考と収入状況により支給の決定をしまいたいと  
考えております。

また、(5)支給決定者には身元保証人の保証書を求めています。

資料をおめくりください。49ページに海老名市奨学生選考委員会委員名簿を添付させて  
いただいております。

説明は以上です。

**○伊藤教育長** それでは、ただいまの説明に対して、質問、意見等がありましたらお願い  
いたします。

皆さんにご決定いただくのですけれども、その前に、例年、奨学生選考委員会が設置さ  
れていますので、そこに教育委員会として諮問することの決定を今回はいただきたいと思  
います。

**○酒井委員** 今年は新型コロナウイルスの関係上、面接ができないと書いてあります。な  
かなか直で会うのは難しいのかなとは思いますが、電話でお話を聞いたりとか、そういう  
のはできるのではないかなと思うのです。そこはどのようにお考えになっていらっしゃる  
のか伺えますか。

**○就学支援課長** 委員のおっしゃるとおり、今年度は緊急事態宣言というところで、残念  
ながら、面接は行えない状況でございます。ただ、65名の申請者に対して面接をするつも  
りで書類選考を行わせていただいております。その書類選考の基になるものとしては、保護  
者からの申請書、それから、面接シートというものを申請者から提出してもらいます。そ  
の面接シートを基に、私たちは面接させていただくのですけれども、その読み取りを指  
導主事、いわゆる教員職のほうで、会うつもりでしっかり読み取りながら、評価をさせて

いただいています。3段階で評価させていただくのですけれども、具体的なところのイメージとか、計画性というところが、その子にとって将来どうつながっていくのかとか、学業とか部活動、学校生活の取組というの、その子の生活の背景を見ながら、申請書と学校の調査票を併せて見させてもらいながら、評価をさせていただいています。なので、現時点では、一人一人への電話という取組はしないところであります。

○酒井委員 分かりました。

○平井委員 今年度の申請期間はいつからいつまででしたか。

○就学支援課長 4月1日から4月15日です。

○濱田委員 47ページの表を見ますと、決定されている方が翌年度必ず申請を継続しているというわけではないように見えるのですが、1年生から2年生になったり、2年生から3年生になるときに辞退される方がいらっしゃるという理解でよろしいですか。

○就学支援課長 はい。そのご家庭の状況が変わる場合もありますし、そのお子さんの就学状況が変わる場合もございます。

○濱田委員 就学状況というのは、お辞めになってしまうとか、そういうことですね。

○就学支援課長 はい。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 継続される方もいらっしゃるし、収入の状況が改善される方もいらっしゃって、それで要件に合わない人もいるし、あと、申請をしてこない人もいるということです。

○海野委員 今回、1年生の新規の方が37名ということで、とても多いなと驚かされました。40名という枠の中で、給付決定をする、しないというところの兼ね合いを、予算が許す限り、毎年のことなので悩むのですけれども、もう少しよく検討いただきたいです。そのせいで夢とか将来の進路を諦めなくてはいけないということにつながらないように、選考のときに注意できたらなというのが、今年、これからの選考にかけての思いです。ここを少し柔軟に考えてもらえればうれしいと思います。

○伊藤教育長 例年、予算の範囲内ということなので、1名につき12万円ということで、今年度は40名分の予算を計上しております。そのような形で、第1回市議会定例会で承認されているところなのですけれども、それに対しては教育委員の皆様としてはいかがでしょうか。

○海野委員 毎年思うのですけれども、これだけ申請がきたということは、それなりの方

がお困りの状況にあるのではないかと思うので、予算はあるでしょうけれども、予算が許す限り人数を増やしていただければと思います。

○伊藤教育長 意見としてね。

○海野委員 意見としてです。

○平井委員 先ほど教育長がまとめてくださった中で、4月7日に緊急の休業延長が出ていますよね。そうすると、ちょうどその期間の中で、申請をされている方もいるのかなと思うのです。きっと家庭の中でも、今の状況を踏まえた中で申請を出してきて、特に1年生はこれだけの人数がいますよね。今、いろんな形で政府も大学生等への支援策を検討している中で、海老名市でもその考え方に立って、子どもたちへの支援を検討してほしいと思います。金銭の問題で学びを途中で諦めなければいけないという子どもたちもきっといますよね。子どもたちがせっかくここで意欲を持って、新しい学年につなごうとしている中なので、海老名市の予算の中というある程度の制限はありますが、この緊急事態の中で、子どもたちを救ってあげることができるならば、少し増額して、子どもたちに十分な教育を受けさせてあげたいという思いがあるので、そのあたりのところを酌んでいただけたらと思います。

○伊藤教育長 委員さん方のほうでそういう意見があるということは承知いたしました。先ほど令和2年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について議決をいただきましたが、実を言うと、財政的な措置は、国とか県も行うし、市のほうでも、市長部局で検討しますので、そういう中で、委員さんからこういう意見があったということ踏まえて、教育委員会、教育部としても、検討していきたいと思います。平井委員、ご意見ということで承りますがよろしいですか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 諮問するという今回の議決については、ご質問等はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、日程第5、議案第31号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問については原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、そのような意見が教育委員から出されたことを踏まえて、我々も今後検討したいと思いますけれども、日程第5、議案第31号については原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。